

# 図書館年報

平成 20 年度

(平成 19 年度実績)

山梨県立大学図書館

山梨県立大学看護図書館

## 平成 20 年度図書館年報の発刊にあたって

図書館長 小田切 陽一

開学後 3 年目を迎えた平成 19 年度は、山梨県立大学図書館および看護図書館にとってこれまでに寄せられた利用者の要望に応え、また大学設置の当初からの課題に対して努力した年度となった。

山梨県立大学図書館（飯田キャンパス）では国際政策学部と人間福祉学部の新設学部の学部基礎教育に必要な蔵書・資料等の整備が昨年度、全学図書・紀要委員会において策定した蔵書整備方針に従って順調に進められており、完成年度終了までには、総計 10 万 6 千冊の蔵書等が系統的に整備されることになり学習支援に大きな役割を果たすことが期待される。一方で、新書庫建設工事の影響等があったものの、開学以来低迷を続けた利用率に対して、利用の拡大が大きな課題として取り上げられ、教員を通じた学習利用の促進や DVD の貸し出し等のサービスの向上と学内 P R の強化などを進めてきている。また、これまでの「狭くて暗い」図書館から脱却すべく、学習環境の改善を図る目的から 2 階の閲覧スペースの拡張を計画し、実現できたことは小さな成果ではあるが、利用者のみならず、図書館職員、図書委員、事務職員等、多くの関係者の思いがひとつにまとまった成果であり、今後のさらなる課題解決にむけて勇気づけられるものとなった。

看護図書館は看護学部看護学科、大学院看護学研究科の看護学を専門とする教員と学生が主たる利用者であり、また学外利用者も看護等の実践者に限定して開放していることから、その設置目的が明確である。これらは山梨県立看護大学短期大学部、看護大学看護学部で規定してきた蔵書整備方針を、平成 18 年度に県立大学としての蔵書整備方針とし継承したことによって、より明確化され、看護学の今日的な発展に対応した資料整備を強化して行っている。平成 19 年度は山梨県立看護大学・看護大学短期大学部図書館との併設による最終年度となり、複数の委員会組織および最高意志決定機関を通しての図書館運営も、関係者が一丸となって看護専門図書館の充実に向けた努力をおこなったことで、大きな問題もなく進めることができた。平成 18 年度に実施した利用者ニーズアンケート調査の中で強い要望として明らかにされた土曜日、日曜日の開館についても、委員会、事務局、大学当局の理解と努力によって平成 20 年 4 月からの土曜日開館および夜間のカウンターサービス時間の延長が実現し、現在、多くの学内外の利用者が活用している。

山梨県立大学は、完成年度後の平成 22 年 4 月には公立大学法人化が決定しており、その準備を進めるとともに、大学としての完成年度を迎え、将来の本学図書館の「あるべき姿」を描きながら、基礎固めの時期といえる。中期目標、中期計画においては、自己点検評価を踏まえながらも、本学図書館の最もウイークポイントである、情報基盤整備の遅れに対して対応していく姿勢が求められていると感じている。図書委員会の活動および図書館事務職員の莫大な業務への適切な対応により、図書館は発展を続けていている。さらなる改革と発展のためには、学内外を問わず、多くの利用者の声が必要であり、力添えをいただきたい。そのための基礎資料としてもここに平成 19 年度の図書館の運営にかかわる実績を「平成 20 年度図書館年報」と題して発刊することとした。

## 目 次

1. 図書館の概要 .....	1
1-1. 図書館の概要	
1-2. 施設・設備等	
1-3. 職員の体制	
1-4. 予 算	
2. 図書館の運営と委員会活動 .....	1
2-1. 運 営 組 織	
2-2. 委員会活動等	
2-2-1. 県立大学全学図書・紀要委員会	
2-2-2. 県立看護大学、県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議	
2-2-3. 実務担当者会議	
2-2-4. 委員会活動の評価	
2-2-5. 職員の研修、会議等への参加状況	
2-3. 看護図書館利用者ニーズアンケート調査	
3. 藏書等の整備 .....	13
3-1. 藏書等の整備方針	
3-2. 藏書の整備状況	
4. 統計および図書館利用研修 .....	13
4-1. 統 計	
4-2. 利 用 研 修	
5. その他の活動 .....	14
5-1. 大学コンソーシアム図書館ワーキンググループ	
5-2. 山梨県図書館情報ネットワークシステム	
6. 規 定 等 .....	15
7. 全学図書・紀要委員会および図書委員会合同会議委員、図書館職員名簿 .....	20
付 表：統計一覧 .....	21

## 1. 図書館の概要

### 1-1. 図書館の概要

飯田キャンパスの図書館は山梨県立大学図書館として、また池田キャンパスの図書館は山梨県立大学看護図書館（登録館名）と山梨県立看護大学・看護大学短期大学部図書館の共用図書館として運営された。

### 1-2. 施設・設備等

#### 山梨県立大学図書館

総面積 902m<sup>2</sup> (閲覧スペース 486m<sup>2</sup> 書庫 25.8m<sup>2</sup> その他 390.2m<sup>2</sup>)

別棟 2 階建て書庫 282.6m<sup>2</sup> 座席数 130 席 藏書検索用等 PC 4 台 館内無線 LAN 対応

#### 山梨県立大学看護図書館

総面積 1,043m<sup>2</sup> (閲覧スペース 661m<sup>2</sup> 書庫 164m<sup>2</sup> 図書保管庫（大学院棟内） 54m<sup>2</sup>)

座席数 124 席 藏書検索用等 PC 9 台 ビデオコーナー 個室 5 室 館内無線 LAN 対応

### 1-3. 職員の体制

#### 山梨県立大学図書館

専任職員 1 名、臨時職員 2 名の計 3 名で、1 名が午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分、2 名が午前 10 時 15 分から午後 7 時 15 分までの時間差勤務を行っている。

#### 山梨県立大学看護図書館

専任職員 1 名、臨時職員 2 名、非常勤職員（兼務） 1 名の計 4 名で、1 名が午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分、2 名が午前 10 時 15 分から午後 7 時 15 分までの時間差勤務を行い、兼務の非常勤職員 1 名が午前 9 時から 10 時 30 分までを補っている。

### 1-4. 予 算

図書館運営費の総額は、67,074 千円である。主な内訳は人件費 10,732 千円、旅費 260 千円、学術雑誌購入等の消耗品費 9,408 千円（内 5,500 千円は大学整備費）、印刷製本費 1,762 千円、通信運搬費 351 千円、データベース等の賃借料 1,452 千円、図書・視聴覚資料購入などの備品費 40,970 千円（内 30,000 千円は大学整備費として県立大学図書館の図書購入費）、補助金等 139 千円である。

## 2. 図書館の運営と委員会活動

### 2-1. 運 営 組 織

山梨県立大学図書館は山梨県立大学が運営した。また、山梨県立大学看護図書館は山梨県立看護大学および山梨県立看護大学短期大学部が併存することから組織的には 3 大学により運営が行われた。

事務職員の配置状況は、県立大学総務課図書担当として県立大学図書館にリーダー（主査） 1 名と臨時職員 2 名が、県立大学看護図書館には司書 1 名と臨時職員 2 名および嘱託職員 1 名（兼務）となっている。

### 2-2. 委員会活動等

#### 2-2-1. 山梨県立大学全学図書・紀要委員会

県立大学全学図書・紀要委員会の委員構成は、国際政策学部、人間福祉学部、看護学部の各学科より

1名の委員と図書委員長（図書館長）・副委員長それぞれ1名に、県立大学図書館、県立大学看護図書館より事務職員各1名の9名の委員で構成された。委員会活動は平成17年度に整備された規定に従って行われた。また、県立看護大・短期大学部図書館との調整は図書委員長が看護大学と看護大学短期大学部図書委員会で構成される合同会議において昨年度と同様に調整をはかることとした。

年間の委員会活動状況については、表1に示したとおり7回開催した。委員会ならびに事務職員に係わる主たる活動内容と検討内容については以下のとおりであった。

#### (1) 蔵書の整備について

山梨県立大学図書館では、開学に先立ち大学設置審議会に提示した蔵書整備の方針を踏まえ、完成年度までの蔵書整備において「学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う」など、4つのことについて重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとした。

また、購入計画およびリストの作成、選書の手続きなどを具体化し学科単位での購入希望リストを作成するほか、非常勤講師担当教科の関連図書購入についての方法や、白書・統計類、一般教養分、授業参考図書等は図書館で計画的に購入するなどを決定した。また、開学に伴い新学部、新学科の開設もあり、蔵書整備に偏りが生じることがないように、完成年度までは学科均等割りを原則として蔵書整備にあたること（平成17年度の評議会で承認）を確認した。

整備目標については、大学設置審議会への申請どおり、蔵書は平成16年度から19年度までは年間6,400冊、平成20年度から21年度は年間3,200冊の整備、雑誌は最終的に256タイトル整備の目標に従い、平成18年度評議会において確認された、完成年度までは、国際政策学部および人間福祉学部の2学部4学科での均等割での整備を行う方針に従って実施した。具体的な方法としては、蔵書および雑誌の希望リストの提出を学部、学科に依頼し、飯田キャンパス図書委員による選定作業を経て購入決定を行った。

#### (2) 施設設備について

山梨県立大学図書館は閲覧机7台、閲覧席30席を増設し、閲覧スペースの充実を図った。また、1階閲覧室壁面及び玄関の床の張り替えを行い、館内環境の改善を行った。

#### (3) 広報について

広報誌の発行については、3大学併存の状況から、各大学図書委員会より広報編集担当を選出し編集会議をもち、「Yonzya Vol.3」を発刊した。

年報については、前年度（平成18年度）実績を今年度（平成19年度）年報として発行することを確認し、内容等の検討を行い発行した。

#### (4) 予算について

予算要求にむけての検討は、県立大学図書館に関する蔵書整備等予算是新大学整備予算に位置付けられており、また県立大学看護図書館については、大学経費の図書館運営費に位置付けられていたことから、県立大学図書館関係は全学図書・紀要委員会において検討し、県立大学看護図書館に係わる予算については、下記の県立看護大学・県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議において検討を行い、それらの検討結果を合わせて最終的に予算（案）として両委員会の了解を得た後事務局へ提出するという手順をとった。

### 2-2-2. 山梨県立看護大学、県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議

合同会議の委員構成は、両組織の図書委員及び事務職員の計7名の委員で構成された。委員会活動は、3大学の図書館関連規定（県立看護大学、県立看護大学短期大学部、県立大学の各図書館規定、図書館利用要項、委員会運営規定等）に則り行った。

年間の委員会開催状況については、表1に示したとおり、8回開催した。委員会ならびに事務職員に

係わる主たる活動内容と検討内容については以下のとおりであった。

(1) 藏書の整備について

蔵書整備方針に基づき、蔵書整備を行う。

山梨県・県下市町村、公共団体の発行する看護・保健・医療・福祉関係資料の収集およびリスト化を実施する。

雑誌の増額を予算要求する。

(2) 図書館運営について

学外利用者のニーズを把握し、今後の図書館運営に活用することを目的として利用者ニーズアンケート調査を企画し実施する。

(3) 図書館ツアーアクセスについて

県立大学看護学部新入生、大学院看護学研究科入学生を対象に図書館オリエンテーションを行う。

また、新企画として、新任教員を対象にオリエンテーションを実施する。

### 2-2-3. 実務担当者会議

図書館の実務レベルの協議については委員会活動とは別に、平成20年3月27日に開催し、平成19年度中の反省および平成20年度の業務分掌、出張計画、その他を話し合った。

### 2-2-4. 委員会活動の評価

委員会活動の評価は、山梨県立大学の全学図書・紀要委員会および山梨県立看護大学・県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議において、それぞれの委員会活動の中で実施された。

全学図書・紀要委員会においては年度末の最終委員会において平成19年度の委員会活動状況についてまとめ、それらを検討して山梨県立大学図書館における評価と課題について明らかにした。以下に主たる評価項目別に評価および課題を整理した。

(1) 蔵書整備について

蔵書整備方針の明文化を行いそれにに基づき整備を実施した。(2-2-1. 山梨県立大学全学図書・紀要委員会 参照) 学生の希望図書については、より速く購入できるように総務課に購入方法の申し入れを行った。今後の課題としては、下記の点が挙げられた。

- ・図書購入費が平成20年度からは約半分に減少するので、蔵書のバランスに一層留意して選書を行う必要がある。
- ・研究費購入図書について、3万円以上の図書を備品登録する池田キャンパス方式の採用。
- ・一般教養科目に関する図書について、講師からも希望を取るなどして偏りをなくす。

(2) 施設設備について

学年進行に伴い、学生数の増加とともに利用者の増加が予想される。平成19年度は前年度からの懸案であった閲覧席の増設を実現できた。

ブラインドおよび1階閲覧室の壁、玄関の床の張り替えを行った。

図書館を利用しない学生の声として、入り口付近の照明が暗く、入りづらいという意見があった。そこで、来年度は照明を明るくすることを要求したい。また、夏の害虫対策として、網戸の設置も要求する。

不正持ち出しの防止策として、また法人化後の財産管理のために、BDS(ブックディテクションシステム)を設置するよう、来年度も引き続き予算の要求を行う。

(3) 広報について

広報誌「Yonzya Vol.3」の発行を、今年度も3大学の図書委員会により分担で行った。特集記

事については学部の特性を活かした記事を掲載し、2,000部を作成配布した。また、ホームページ上でも公開した。県立大学のホームページのリニューアルに伴い図書館ページのリニューアルも行った。来年度の学生増に伴い、部数を増やす必要がある。

内容に関し、読者（学生、教員）の意見をより反映させることや、広く読んでもらうために配布方法の工夫も必要である。

ホームページに関しては、2館の独自性を生かしつつ、さらに見やすさなどの工夫が必要と思われる。

#### (4) 図書館運営に関わること

大学完成年度に県立大学でも利用者ニーズ調査を実施し、利用者の要望を把握して、今後の図書館運営の改善に役立てることとする。

一般に開放している図書館としては、特に夜間において、安全対策も必要であり、総務課に申し入れをして週1回、夜間巡回が行われるようになった。今後は巡回に代わるものとして、防犯ブザーの設置をはたらきかけて行く。

#### (5) 図書館利用に関して

学生の図書館利用を促すために、下記のような取り組みを行った。

- ・展示コーナーの活用 2～3ヶ月ごとにテーマ（新入生に向けてのお薦め図書、就職活動に関する図書など）を決め、関係の図書を展示する。
- ・ポスターの掲示 校内の3箇所に図書館の利用を勧める模造紙半分大のポスターを掲示。
- ・図書館ツアーおよび文献検索指導の実施。
- ・授業参考図書コーナーの設置および図書リスト作成。
- ・山梨県立大学基礎演習研究会作成の冊子「学びの基礎を探る」に図書館利用方法について掲載。
- ・就職活動に役立つ図書リストの作成配布。
- ・DVDの貸出について検討。

山梨県立看護大学・県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議における評価は、山梨県立大学看護図書館について実施し、以下の評価項目について評価し、課題が整理された。

#### (1) 蔵書の整備について

- ・蔵書整備方針に基づき、蔵書整備を行った。来年度、各領域からの希望図書の選定・購入の迅速化を図る。
- ・短期大学部の閉学に伴い、各研究室、講座保管の図書館登録資料の返却手続きを行った。
- ・雑誌の増額を予算要求し、平成19年度に減額された和雑誌については認められた。来年度、洋雑誌の継続購入のための予算要求を行う。また、電子ジャーナルの導入に向けた検討も行う。
- ・山梨県・県下市町村、公共団体の発行する看護・保健・医療・福祉関係資料の収集およびリスト化を、今後も継続して実施する。
- ・県立大学看護学部関係資料の収集を継続して行う。

#### (2) 施設・設備について

- ・ブックディテクションシステムの更新を行った。
- ・蔵書の増加に伴い書架2本を増設した。来年度も蔵書の所蔵スペースの確保を検討していく。
- ・文献等の資料を参考に討議し合うグループワーク学習を行う場所の設置について予算要求に向け具体的な検討が必要。

#### (3) 図書館運営について

- ・利用者ニーズアンケート調査を実施。調査項目および集計結果は2-3. 看護図書館利用者ニ

ズアンケート調査のとおりである。

- ・利用者ニーズアンケート調査結果や学生自治会の要望を受け、平成20年度から、土曜日の開館と平日のカウンターサービス業務終了時間延長が可能となった。
- ・平成19年度末に、上記の開館時間延長について県内の関係機関に、チラシと図書館利用案内（運営組織・開館時間修正版）を配布し、広報活動を行った。

(4) 図書館ツアーについて

- ・県立大学看護学部新入生、大学院看護学研究科入学生を対象にオリエンテーション、図書館ツアーを実施。図書館利用方法、設備、配架の状況を説明した。
- ・新任教員を対象に図書館オリエンテーションを実施した。
- ・研究・文献購読セミナー支援を目的とした図書館オリエンテーションを3年生を対象として実施し、概ね良い評価を得た。パソコンの台数不足については、マナー改善、情報処理室の利用促進が必要である。
- ・学外者に対するオリエンテーションについては、資料の配置場所や文献検索等について事務職員が個々に対応した。

## 2-2-5. 職員の研修、会議等への参加状況

- ・日本看護図書館協会第17回総会（2007年度）

平成19年4月21日(土) 大阪にて開催 司書小林和美が参加

- ・平成19年度山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議

平成19年5月18日(金) 甲府市立図書館において開催 臨時職員深澤真実子が参加

- ・第17回（平成19年度）公立大学協会図書館協議会事務長会、第39回（平成19年度）公立大学協会図書館協議会総会

平成19年5月31日(木)～6月1日(金) 福岡にて開催 小田切陽一館長、主査小田切厚美が参加

- ・平成19年度第2回目録システム講習会（図書コース）（国立情報学研究所）

平成19年6月27日(水)～29日(金) 東京にて開催 臨時職員竹澤紀子が参加

- ・平成19年度第93回全国図書館大会 東京大会

平成19年10月29日(月)～30日(火) 東京にて開催 主査小田切厚美、司書小林和美が参加

- ・日本看護図書館協会第36回研究会

平成19年8月2日(木)～3日(金) 仙台にて開催 司書小林和美が参加

- ・日本看護図書館協会第37回研究会

平成19年11月10日(土) 本学池田キャンパスにて開催 主査小田切厚美、司書小林和美、臨時職員望月整子が参加

- ・大学コンソーシアムやまなし図書館ワーキンググループ部会

第1回 平成19年4月23日(月) 山梨英和大学にて開催 主査小田切厚美が参加

第2回 平成19年9月3日(月) 山梨大学にて開催 小田切陽一館長が参加

- ・平成19年度第22回山梨県図書館大会

平成19年11月30日(金) 北杜市すたま森の図書館にて開催 臨時職員竹澤紀子、望月整子が参加

- ・平成19年度第2回図書館職員サービス講座

平成20年1月31日(木)甲斐市立竜王図書館にて開催 臨時職員竹澤紀子、深澤真実子、青沼絵里が参加

表1 平成19年度県立大学全学図書・紀要委員会および県立看護大学・看護大学短期大学部図書委員会合同会議の開催と図書館運営に係わる関連会議等の一覧

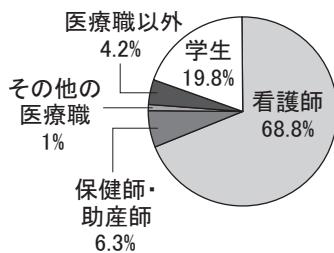
開催月	県立看護大学、看護大学短期大学部図書委員会合同会議	県立大学全学図書・紀要委員会	関連会議等
4月	4/25 第1回図書委員会合同会議 ・平成19年度活動計画 ・業務分掌 ・年報・広報誌の発行について ・休館・時間短縮日について	4/24 第1回全学図書・紀要委員会 ・平成19年度活動計画 ・蔵書整備計画 ・年報・広報誌・紀要の発行について ・予算令達について ・休館・時間短縮日について	図書館オリエンテーション 図書館ツアーブー 4/23 第1回大学コンソーシアムやまなし図書館WG部会(山梨英和大学) 4/21 日本看護図書館協会総会(大阪)
5月	5/7 第2回図書委員会合同会議 ・平成19年度蔵書整備計画 ・学外利用者ニーズアンケート調査について ・年報について		5/10-10/31 学外利用者ニーズアンケート調査(看護図書館) 5/18 山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議(甲府市立図書館) 5/31-6/1 公大協図書館総会(福岡)
6月		6/5 第2回全学図書・紀要委員会 ・年報について ・複写取扱要領改正について 6/19 第1回広報誌編集会議	6/27-29 目録システム講習会(東京)
7月	7/3 第3回図書委員会合同会議 ・年報の構成について ・広報誌について ・平成20年度予算要求について ・夏季休業中の貸出について	7/17 第3回全学図書・紀要委員会 ・広報誌について ・平成20年度予算要求について ・年報について ・視聴覚資料の貸出について ・日経テレコン21利用について	
8月	8/9-17 第4回図書委員会合同会議 (ONLINE) ・平成20年度予算要求(案)の検討	8/9-17 第4回全学図書・紀要委員会 (ONLINE) ・平成20年度予算要求(案)の検討	8/2-3 日本看護図書館協会研究会(仙台)

開催月	県立看護大学、看護大学短期大学部 図書委員会合同会議	県立大学全学図書・紀要委員会	関連会議等
9月	9/20 第5回図書委員会合同会議 ・蔵書整備状況について ・教員図書の返却手続きについて ・年報・広報誌進捗状況		9/3 大学コンソーシアムやまなし 図書館WG部会 (山梨大学)
10月		10/4 第2回広報誌編集会議 10/17 第5回全学図書・紀要委員会 ・年報について ・蔵書整備状況について ・閲覧スペースの整備について ・自己点検評価について ・日本看護関係文献目録の受入について	10/29-30 全国図書館大会(東京)
11月			11/10 日本看護図書館協会研究会(本学開催) 11/30 山梨県図書館大会(北杜市すたま森の図書館)
12月	12/19 第6回図書委員会合同会議 (ONLINE)		図書館広報誌 Yonzya 発行
1月	1/20 第7回図書委員会合同会議 ・電子ジャーナルの導入について ・学外利用者ニーズアンケート調査結果について(報告) ・その他	1/23 第6回全学図書・紀要委員会 ・図書館規定改正について ・県立大学委員会設置および運営規程の所轄事項の変更について ・平成20年度の運営について ・視聴覚資料の貸出について ・平成19年度委員会活動のまとめについて ・研究室図書の管理について	図書館年報発刊 1/31 図書館職員サービス講座(甲斐市竜王図書館)
2月	2/18 第8回図書委員会合同会議 ・平成19年度委員会活動のまとめ(評価と課題)	2/26 第7回全学図書・紀要委員会 ・平成19年度委員会活動のまとめ(評価と課題)	
3月			紀要発行 3/27 第1回実務担当者会議

### 2-3. 看護図書館利用者ニーズアンケート調査

看護図書館の利用者からはかねてより、土日開館、夜間開放の時間延長といった要望が強く寄せられており、それらの実現にむけて検討を重ねてきた。今回は学外利用者の利用状況、要望などを把握することを目的として、県立看護大学・看護大学短期大学部図書委員会合同会議において企画を行い、平成19年5月10日～10月31日、アンケートを実施した。主な設問は、利用時間帯、利用頻度、土曜日、日曜日の開館・夜間利用時間延長の希望、資料貸出期間・返却方法の希望、利用環境の整備についてとし、結果の概要は以下の通りであった。

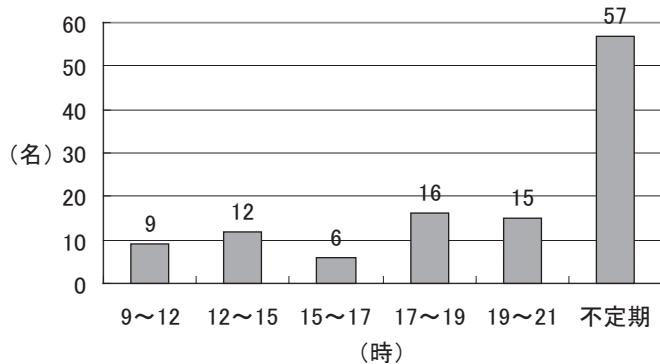
#### 1. 回答者の属性



【回答数：96】

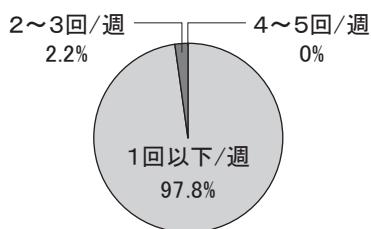
96名の方から回答を得た。職種の内訳は図に示す通りである。

#### 2. 利用時間帯（複数回答）



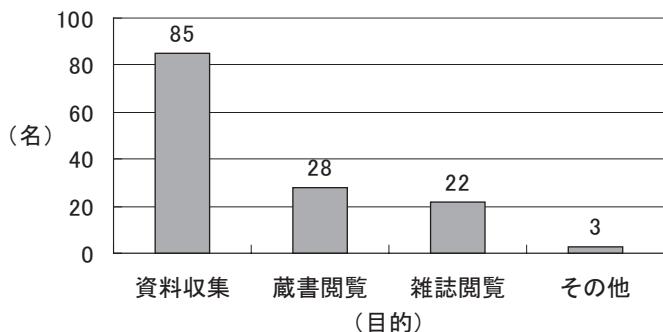
利用時間帯が決まっていない者が一番多い。次に17時～19時、19時～21時の利用が多い。

#### 3. 利用頻度



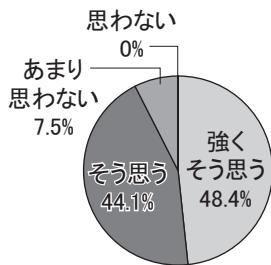
図書館の利用は、週に1回以下の利用であることがわかった。

#### 4. 利用の目的（複数回答）



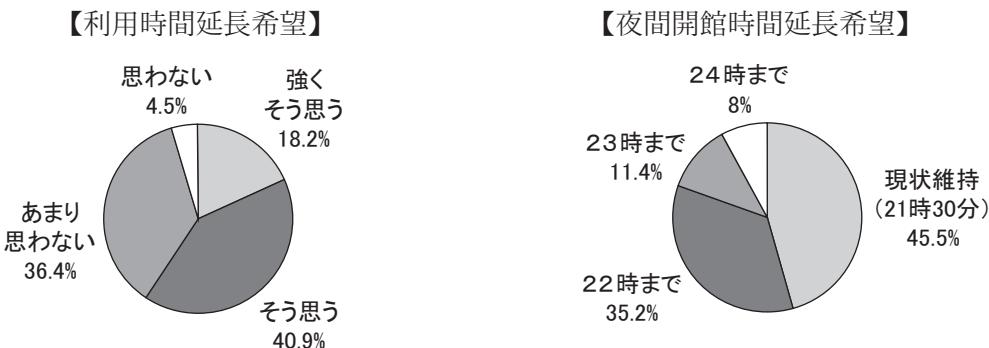
利用の目的として、資料収集が一番多い。

#### 5. 土曜日、日曜日の開館希望



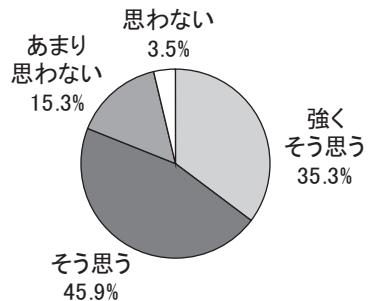
土曜日、日曜日の開館希望については、「強くそう思う」と「そう思う」を合わせると 92.5%となり、ほとんど全ての利用者が希望していることが明らかになった。

#### 6. 利用時間延長希望と夜間開館時間延長希望



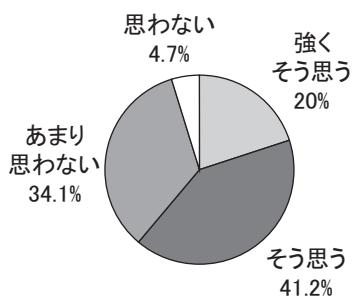
利用時間に関しては、59.1%の者が時間延長を希望しているが、具体的に時間を尋ねてみると現状維持（21時30分）が45.5%おり、22時までを合わせると8割近くが、現状より30分延長で良いとしていた。

#### 7. 長期休暇中の開館希望



長期休暇中（夏季休暇・春季休暇）の開館については、「強くそう思う」と「そう思う」を合わせると 81.2%となり、ほとんど全ての利用者が希望していることが明らかになった。

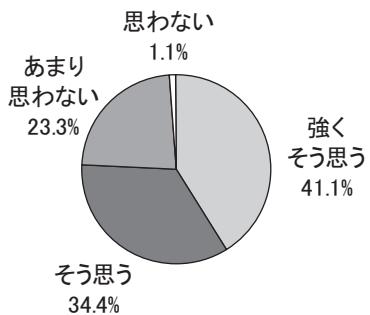
## 8. 貸出冊数の増加希望



現在、学外利用者への貸出冊数は3冊である。冊数の増加を強く希望している者と希望している者を合わせると、約6割の者が希望していた。

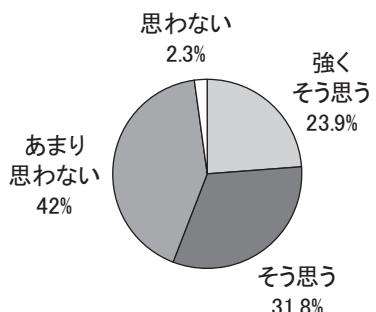
一方で、さほど強く希望していない者も約4割いた。現状の蔵書数も踏まえ今後検討する必要がある。

## 9. 夜間開館時の貸出希望



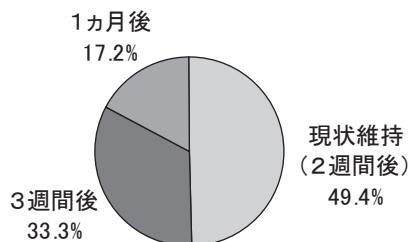
現在、夜間開館時間帯の貸出は、事務職員が常駐できないため、実施できていないが、多くの利用者が貸出を希望していることが明らかになった。

## 10. 夜間利用手続きの簡略化



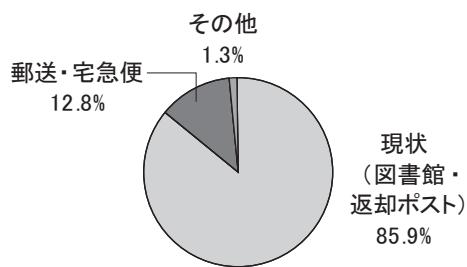
夜間の図書館利用は、午後7時に利用する手続きを行っている。(現在はカウンターサービス業務の時間が延長され、午後8時に実施) この手続きの簡略化を約5割の利用者が望んでいる。

## 11. 返却期限の延長希望



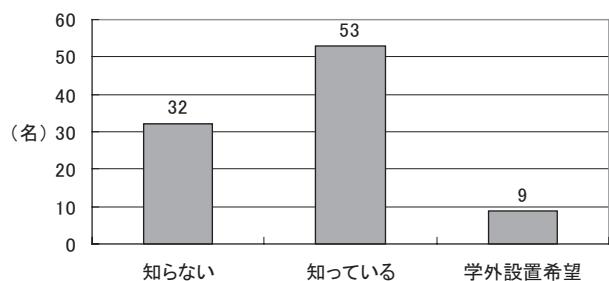
返却期限の延長については、約5割の者が「現状維持(2週間後)」でよいとしたが、「3週間後」と「1ヶ月後」を合わせるとほぼ同数の者が、期限の延長を希望している。

## 12. 返却方法の希望



返却方法については、約8割の者が、現状維持（図書館または、図書返却ポストへの返却）でよいとしたが、郵送や宅急便を希望する者が、約1割、その他として、所属する病院からの貸出や返却を希望する意見があった。

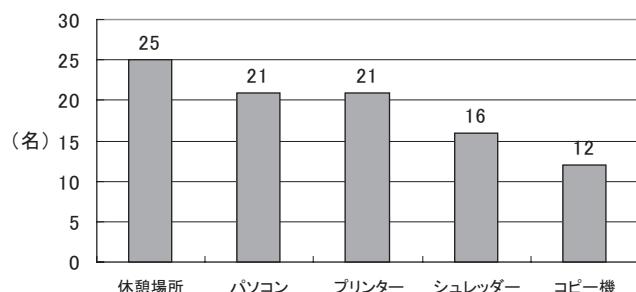
## 13. 図書返却ポストの設置場所（複数回答）



図書返却ポストの設置場所（キャンパス正門、図書館入口の2カ所）を知らない者が多かった。

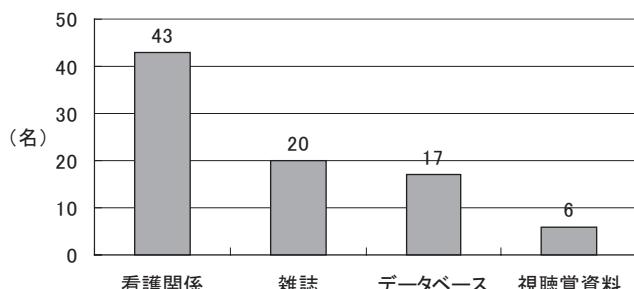
また、所属する病院など学外に設置を希望する者があった。

## 14. 利用環境の整備（複数回答）



設備等の利用環境に関して、休憩場所の設置、パソコン、プリンター、シュレッダー・コピー機などの増設をして欲しいという要望があった。

## 15. 資料の充実希望（複数回答）



今後、充実して欲しい資料として、看護学関係図書を挙げた者が一番多かった。

今回の調査で、学外利用者の看護図書館に対する要望が明らかになった。特に土曜日、日曜日の開館希望が強いことがデータで裏付けされた。このことについては、平成18年度と今回のアンケート調査で得られた結果を元に、学内で検討を行い、平成20年度より土曜日の開館を実施し、平日のカウンターサービス業務を午後8時まで延長することとした。

<調査票>

## 学外利用者の皆様

(実施年度:平成 19 年度)

山梨県立大学看護図書館(県立看護大図書館)では学外利用者の図書館利用に関する調査をおこなっております。要望を把握し、将来の図書館運営に資することを目的としています。ご理解の上、調査へのご協力をよろしくお願い致します。

下記の各項目について、該当する項目に○をつけてください

I あなたのことについて教えて下さい。

1 次のいずれに該当しますか

- a 看護師 b 保健師・助産師 c その他の医療職 d 医療職以外  
e 学生(学校名: )

2 よく利用する時間帯について (複数回答可)

- a 9~12 時 b 12~15 時 c 15~17 時 d 17~19 時 e 19~21 時 30 分  
f 特に決まっていない

3 1週間の利用頻度について

- a 1回以下 b 2~3 回 c 4~5 回

4 主な利用目的 (複数回答可)

- a 資料収集 b 蔽書の閲覧 c 雑誌の閲覧 d その他

II 開館について

強く思う そう思う あまりそう思わない 思わない

1 土日の開館を望む

--	--	--

2 利用時間の延長を望む

--	--	--

3 長期休暇中の開館を望む

--	--	--

4 貸出冊数の増加を望む

--	--	--

III 夜間開館(19 時から 21 時 30 分)について

1 夜間利用時間帯の貸出を望む

--	--	--

2 夜間利用手続きの省略を望む

--	--	--

3 延長時間の希望

- a 21 時 30 分(現状) b 22 時迄 c 23 時迄 d 24 時迄

IV 返却について

1 返却期限の希望 a 2週間後(現状) b 3週間後 c 1ヶ月後

2 返却方法の希望 a 図書館又は返却ポストに返却(現状) b 郵送・宅配便の利用  
c その他(具体例: )

3 図書返却ポストについて(複数回答可)

- a 設置場所を知らない b 設置場所(池田キャンパス正門と図書館入口)を知っている  
c 大学構内以外の設置を希望する(具体例: )

V 不足やさらにあったほうがよいと思われるものに○をつけてください。(複数回答可)

1 施設・設備について

- a パソコン(利用目的: )  
b プリンター c コンセント d シュレッター e 机 f ロッカー前テーブル  
g 休憩場所 h カウンター呼び出しベル i コピー機  
j その他( )

2 資料について

- a 看護学関係図書 b 雑誌 c オンラインデータベース d 視聴覚資料(VTR・DVD・CD-ROM)

VI その他図書館への要望がありましたらお書きください。

[ ]

ご協力ありがとうございました。図書館カウンターに設置してある回収箱に入れてください

### 3. 蔵書等の整備

#### 3-1. 蔵書等の整備方針

全学図書・紀要委員会において選書する方針を明確にして、評議会で承認を得ている。

県立大学図書館では、大学完成年度までの蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとする。

- (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。
- (2) 学部の独自性を活かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。
- (3) 学部に関連した、山梨県の地域資料の収集を行う。
- (4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。

また、新設学部・学科の構成を考慮して完成年度までの蔵書整備において各学部・学科間でのバランスのとれた蔵書整備をおこなうため、学科均等を原則とした購入希望図書のリストを教員を通じて作成し、年2回の入札等を経て購入した。

一方、県立大学看護図書館は、蔵書整備方針に基づき、蔵書の整備を行った。山梨県立看護大学・県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議において年間購入計画を策定し、領域等を単位として購入希望図書をリストアップして一覧表を作成し、選定基準にしたがって選定を行い購入した。年間の整備状況については3-2 蔵書の整備状況に示した。

#### 3-2. 蔵書の整備状況

山梨県立大学図書館	平成19年度受入冊数 7,747冊	図書館蔵書冊数 102,771冊
山梨県立大学看護図書館	平成19年度受入冊数 2,962冊	図書館蔵書冊数 69,303冊

### 4. 統計および図書館利用研修

#### 4-1. 統計

平成19年度の図書館利用統計、蔵書整備に係わる統計等については本文の後ろに資料として添付した。

#### 4-2. 利用研修

##### 山梨県立大学図書館

###### ・図書館ツアー

総合政策学部、人間福祉学部の新入生を主な対象として図書館の利用方法、蔵書などを解説。終了後、図書館クイズを行った。

平成19年4月18日(木)～5月23日(木) 11回 210名

###### ・文献検索指導

主に2年生以上を対象に実施。資料の検索方法、複写依頼方法などについて解説。

平成19年10月10日(木)～12月19日(水) 11回 68名

##### 山梨県立大学看護図書館

###### ・図書館オリエンテーション

新入生を対象に大学における図書館の役割とマナー等利用法を説明

平成19年4月5日(木) 県立大学看護学部1年生 101名

平成 19 年 4 月 6 日(金) 県立大学大学院看護学研究科 1 年生 7 名  
(図書館ツアーを同時開催)

・図書館ツアー

大学 1 年生および編入生を対象に図書館内設備、利用方法の案内

平成 19 年 4 月 16 日(月) 2 回 県立大学看護学部 1 年生 (各回 25 名)

平成 19 年 4 月 23 日(月) 2 回 県立大学看護学部 1 年生 (各回 25 名)

・教員対象図書館オリエンテーション

新任教員を対象に図書館内設備、利用方法の案内

平成 19 年 4 月 9 日(月)、12 日(木)、17 日(火)、18 日(水)、計 4 回、参加者 8 名

・研究科目開始にあたっての図書館における文献検索オリエンテーション

研究・文献購読セミナー支援を目的としたデータベース利用法、館内の資料配置場所等研修

平成 19 年 7 月 11 日(水)～20 日(金) 計 6 回 県立大学看護学部 3 年生 53 名

・図書館オリエンテーション

山梨県実習指導者講習会受講者を対象に図書館利用、データベース利用方法を研修

平成 19 年 7 月 24 日(火) 県内医療機関所属看護師 31 名

## 5. その他の活動

### 5-1. 大学コンソーシアム図書館ワーキンググループ

2 回、会議が開かれ、図書館連携事業（相互利用、レンタルサービスの提供、収書情報の交換、ホームページの公開など）について協議が行われた。

### 5-2. 山梨県図書館情報ネットワークシステム

平成 11 年度から県立大学図書館の蔵書データの提供を行い、県内公共図書館等と相互貸借を行っている。今年度においても蔵書データを提供し、現在 19,208 冊が登録されている。

## 6. 規 定 等

### 山梨県立大学図書館規程

#### (趣旨)

第1条 山梨県立大学学則（以下「学則」という。）

第7条の規定により設置される山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し学則第55条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

#### (目的)

第2条 図書館は、図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集管理し、利用に供することにより、本学における教育及び研究を支援するとともに、地域社会の知的情報基盤としての役割を果たすこととする。

#### (位置及び名称)

第3条 図書館は、甲府市飯田及び甲府市池田に置き、それぞれの名称は、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館とする。

#### (業務)

第4条 図書館は、第2条の目的を達成するために次の業務を行うものとする。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存、提供
- (2) 教育研究に関連する学術情報の収集、提供
- (3) 図書館資料等の学内外の相互利用
- (4) 図書館内の施設、設備等の管理
- (5) その他必要な業務

#### (図書館に関する委員会)

第5条 図書館の運営に関する事項を調査審議・執行するため、委員会を置く。

2 前項の委員会の組織、分掌等については、山梨県立大学委員会設置及び運営規程の定めるところによる。

#### (利用者の範囲)

第6条 図書館を利用することのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) 本学を卒業した者
- (4) 山梨県立女子短期大学、山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部、山梨県立看護短期大学及び山梨県立高等看護学院を卒業した者
- (5) その他図書館長が特に認めた者

#### (図書館の一般開放)

第7条 図書館は、学外者の調査研究のために開

放し、その利用に供するものとする。

2 図書館の開放に関し必要な事項は、別に定める。

#### (開館時間)

第8条 山梨県立大学図書館の開館時間は、月曜日から金曜日にあっては午前9時から午後7時までとする。山梨県立大学看護図書館の開館時間は、月曜日から金曜日にあっては午前9時から午後9時30分とし、土曜日にあっては午前9時から午後5時とする。ただし、夏季休業及び春季休業期間は、午前9時から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することができる。

#### (休館日)

第9条 休館日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 土曜日（山梨県立大学図書館のみ）
- (4) 大学創立記念日
- (5) 12月28日から翌年の1月4日までの間の日
- (6) 図書館資料の点検及び整理に必要な期間で図書館長が指定した日
- (7) その他図書館長が必要と認めたときは、臨時休館日を設け、又は、休館日を変更することができる。

#### (寄贈等)

第10条 館長は、図書館資料の寄贈を受け、委託を受け、及び交換することができる。

2 委託を受けた図書館資料の汚損、紛失等に対しては、図書館の責に帰すべき理由がある場合のほか、その責を負わない。

#### (図書館の事務)

第11条 図書館の事務は、事務局総務課図書担当において処理する。

#### (委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この規程は、平成17年6月23日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

## 山梨県立大学図書館利用要項

### (目的)

第1条 この要領は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (利用手続)

第2条 図書館長は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）に、図書館利用カード（第1号様式、以下「利用カード」という。）を次により交付するものとする。

- (1) 図書館規程第6条第1号から第2号の本学の教職員及び学生にはその在籍登録等により交付する。
- (2) 図書館規程第6条第3号から第5号までのいずれに該当する卒業生等で、図書館を利用しようとする者は、図書館利用カード交付申請書（第2号様式）を図書館長（以下「館長」という。）に提出し、館長は、内容確認のうえ、適當と認められるときは交付する。
- 2 前項第二号の利用カードの有効期間は、交付の日から3年間とする。
- 3 前項の有効期間は、利用者の申請により館長が特に必要と認めたときは更新することができる。この場合の更新手続は、第1項第2号の規定を準用する。
- 4 利用者は、前項により交付された利用カードを常に携帯し、係員の求めに応じて提示しなければならない。
- 5 利用者は、利用カードを紛失した場合、直ちに紛失届（第3号様式）を館長に届け出なければならない、館長は必要に応じて再交付する。

### (閲覧)

第3条 図書館の閲覧室に備え付けの図書館資料（図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ）は自由に選択し閲覧できるものとする。それ以外の図書館資料を閲覧しようとする者は、閲覧申込書（第4号様式）に所定の事項を記入の上希望の図書を借り受け、退館のときは、これを返却しなければならない。

2 前項の閲覧申込により同時に閲覧できる図書館資料の数は、5点以内とする。

### (館外貸出手続)

第4条 図書館資料の館外貸出し（以下「貸出し」という。）を受けようとする者は、当該図書館資料に利用カードを添えて申し出るものとする。

### (貸出禁止図書館資料)

第5条 貴重図書、辞書、年鑑、重要資料その他館長の指定した図書館資料は、貸出しができない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

### (貸出図書館資料の数)

第6条 貸出しを受けることのできる図書館資料の数は、図書館規程第6条第1号及び第2号に該当する者は5点以内、第3号から第5号に該当する者は3点以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、貸出し数を変更することができる。

### (貸出期間)

第7条 貸出期間は2週間以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは貸出期間を変更することができる。

### (継続貸出しの制限)

第8条 返却された図書館資料は、返却後1日を経過しなければ、当該図書館資料を返却した者に対しては、継続して貸し出すことができない。

### (返却)

第9条 図書館資料の貸出しを受けた者は、貸出期間が満了したとき又は次のいずれかに該当する場合は、直ちに当該図書館資料を返却しなければならない。

- (1) この規程に違反した場合
- (2) 利用者が、図書館規程第6条各号の要件に該当しなくなった場合
- (3) 図書館規程第6条第1号に該当する者が休職する場合又は停職処分を受けた場合
- (4) 図書館規程第6条第2号に該当する者が休学する場合又は停学処分を受けた場合
- (5) 図書館資料の点検又は整理を行うため館長が返却を求めた場合
- (6) その他館長が返却を求めた場合

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは貸出期間を一回に限り延長することができる。

### (督促)

第10条 館長は、貸出期間を満了しても返却しない者に対して督促を行うものとする。

- 2 館長は、貸出期間を満了しても返却しない者に対して一定期間新規の貸出を停止することができる。

### (複写)

第11条 図書館資料は、館長が特に指定したものを除き、著作権法（昭和45年法律第48号）の範囲において複写することができる。なお、複写に要する経費は利用者の負担とする。

### (参考調査)

第12条 利用者は、教育及び研究のため必要あるときは、館長に対して所定の手続きを経て参考調査を依頼することができる。

### (図書館相互利用)

第13条 利用者が、他の図書館等の資料の利用を希望するときは、図書等の借り受けの申込みを依頼することができる。ただし、利用に要する経費は、原則として依頼者の負担とする。

2 他の図書館等から図書館の利用の申込みがあったときは、本学の教育及び研究に支障のない範囲においてこれに応じるものとする。

3 他の図書館等への貸出しについて必要な事項は、館長が別に定める。

### (転貸の禁止)

第14条 利用者は、閲覧している図書館資料及び貸出しを受けている図書館資料を、転貸してはならない。

### (図書館資料の取扱い)

第15条 図書館資料は、丁重に取扱い、書入れ、ページ折り、切取り、汚損、紛失等をしてはならない。

### (損害賠償)

第16条 利用者が図書館資料を汚損又は紛失したとき若しくは機器又は設備等に損害を与えたときは、紛失・破損届け（第5号様式）に所定の事項を記入の上、直ちに館長へ届け出るとともにその指示により賠償しなければならない。

### (書庫への立入禁止)

第17条 図書館の書庫には、特に館長から許可された場合のほか、立ち入ることができない。

### (遵守事項)

第18条 閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

- (1) 静謐を保つこと
- (2) 図書館資料を机上に放置し、又は室外へ持ち出さないこと
- (3) 図書館外へ出るときは、館員に図書館資料の保管を依頼すること
- (4) 新聞は所定の場所で閲覧すること
- (5) 音読、雑談、喫煙、携帯電話の使用、飲食等迷惑な行為を行わないこと
- (6) 諸種の会合を行わないこと
- (7) 印刷物その他の物品の配布をしないこと
- (8) 機器、設備等を汚損しないこと

### (利用の停止等)

第19条 館長は、この規則に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、若しくは禁止し、又は貸出しの許可を取り消すことができる。

### (委任)

第20条 この要領に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要項は、平成17年6月23日から施行する。

## 山梨県立大学図書館資料相互貸借貸出要領

### (目的)

第1条 山梨県立大学図書館利用要項第13条第3項の規定に基づき、他の大学図書館等への図書館資料（山梨県立大学図書館規程第2条に規定するものをいう。以下「資料」という。）の貸出しに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (貸出の対象)

第2条 資料を貸出すことのできる、他の大学図書館等は次のとおりとする。

- (1) 県内外の大学図書館及び研究機関
- (2) 県内の公共図書館（公民館図書室を含む）、及び小学校、中学校、高等学校の図書館（室）。
- (3) その他館長が認めた機関

### (貸出資料の範囲)

第3条 貸出できる資料は、図書のみとし、次の資料は貸出しをしない。ただし、特別な事由により館長が許可した場合は、この限りでない。

- (1) 参考書表示図書、禁帶出表示図書
- (2) 逐次刊行物（一般雑誌、学術雑誌、紀要等）
- (3) 視聴覚資料（ビデオ、CD-ROM、録音テープ等）

- (4) 借受申込館が容易な手段で入手できる資料
- (5) 館長が不適当と認めた資料

### (貸出数)

第4条 貸出数は、原則として一件3点以内とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

### (貸出期間)

第5条 資料の貸出期間は、1か月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

2 貸出期間とは、当館が貸し出した日（発送日）から起算し、当館に返却されるまでの期間をいう。

3 貸出期間中でも、必要があると認めた場合は、当該資料の返却を求めることができる。

### (貸出手続)

第6条 「図書館利用証交付申請書（団体）」を記入し、登録を行う。

2 貸出の依頼は、「NACSIS-ILL（図書館間相

互貸借システム)」「山梨県図書館情報ネットワークシステム」等や文書、ファクシミリ等によって行う。

#### (貸出、返却の方法)

第7条 資料の貸出及び返却の方法は宅急便、郵送(簡易書留)、来館等確実な方法とする。

2 経費については、すべて借受館の負担とする。

#### (損害の賠償)

第8条 貸出期間中に資料の紛失、汚損もしくは破損した場合は、借受館は「資料紛失・損害届」を提出し、現品、若しくは相当の代価をもって賠償しなければならない。

2 紛失弁償中も当該館への資料の貸出は行う。

3 消失の場合は消防署、天災の場合は市町村役場の証明を提出すれば、弁償の必要はない。

#### (借受館の責任)

第9条 借受資料の管理については、借受館が資料を受領してから、当館が再び受領するまでの間は、借受館において一切の責任を負うものとする。

#### (その他)

第10条 この要領に定めのない事項については、当館と借受館の両者が協議する。

#### 附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

## 山梨県立大学図書館開放要項

#### (目的)

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程(以下「図書館規程」という。)第7条第2項の規定に基づき、山梨県立大学図書館(以下「図書館」という。)の一般開放に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### (利用者の範囲)

第2条 この要項により図書館を利用できる者は、次の者とする。

山梨県に在住・通勤・通学をする者で16歳以上の者。ただし、看護図書館は、次に掲げる者に限るものとする。

(1) 山梨県に在住する者で、看護師の免許を有する者。

(2) 山梨県に在住する者で、保健、医療又は福祉の業務に携わる者。

2 その他館長が必要と認める者。

#### (利用手続)

第3条 図書館を利用しようとする者は、山梨県立大学図書館利用要項(以下「利用要項」という。)第2条における図書館利用カード交付申

請書を図書館長に提出し、図書館利用カードの交付を受けるものとする。

2 前項の利用カードの有効期間は交付の日から3年間とする。

3 前項の有効期間は、利用者の申請により、館長が特に必要と認めたときは、更新することができる。この場合の更新手続きは第1項の規定を準用する。

4 利用カードの交付を受けた者は、利用カードを常に携帯し、係員の求めに応じて提示しなければならない。

5 利用カードの交付を受けた者が、利用カードを紛失した場合、直ちに利用要項に規定する紛失届を館長に届けなければならない。館長は必要に応じて再交付する。

#### (館外貸出の期間及び貸出数)

第4条 図書館資料(図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ)の館外貸出の期間は、2週間以内とする。

2 図書館資料の館外貸出数は、3点以内とする。

3 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、館外貸出の期間及び貸出数を変更することができる。

#### (遵守事項)

第5条 閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

(1) 静粛を保つこと

(2) 図書館資料を机上に放置し、又は室外へ持ち出さないこと

(3) 図書館外へ出るときは、館員に図書館資料の保管を依頼すること

(4) 新聞は所定の場所で閲覧すること

(5) 音読、雑談、喫煙、携帯電話の使用、飲食等迷惑な行為を行わないこと

(6) 諸種の会合を行わないこと

(7) 印刷物その他の物品の配布をしないこと

(8) 機器、設備等を汚損しないこと

#### (利用の停止等)

第6条 館長は、この要項に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、又は利用の許可を取り消すことができる。

#### (補則)

第7条 この要項による図書館の利用については、この要項に定めるもののほか、図書館規程及び利用要項によるものとする。

#### 附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

## 山梨県立大学図書館資料管理細則

### (目的)

第1条 この細則は、山梨県立大学図書館利用要領第20条の規定に基づき、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の図書館資料の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (図書館資料の区分)

第2条 図書館の管理する図書館資料を次の2種に分ける。

- (1) 図書館備付けの図書館資料
- (2) 研究室又は事務室保管の図書館資料

### (研究室等の保管)

第3条 研究室又は事務室の責任者は、研究室又は事務室において前条第2号の図書館資料を保管しようとする場合は、図書館長（以下「館長」という。）の承認を得たうえ、備付証書（第1号様式）を館長に提出しなければならない。

2 前項の規定により研究室又は事務室において保管することとなった図書館資料は、備付証書に定められた保管責任者が保管の責を負うものとする。

3 館長は、必要がある場合は、館員に前項の図書館資料の管理の状況について調査させ、又は前項の図書館資料の返却を求めることができる。

### (委任)

第4条 この細則に定めるもののほか、図書館資料の管理に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この細則は、平成17年6月23日から施行する。

## 山梨県立大学図書館複写取扱要領

### (目的)

第1条 この要領は、山梨県立大学図書館利用要領第11条の規定および著作権法（昭和45年法律第48号）に基づき、山梨県立大学図書館、山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の複写取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (複写資料の範囲)

第2条 この要領により複写を行える資料の範囲は次の資料とする。ただし、図書館長が特に指定したものは除く。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物
- (3) パンフレット類
- (4) その他

### (利用者の範囲)

第3条 この要領により複写が行える者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 山梨県立大学図書館規程第6条に該当する者
- (2) 山梨県立大学図書館開放要項第2条に該当する者
- (3) その他館長が認めた者

### (複写依頼受付)

第4条 他の図書館等からの図書資料の複写申し込みがあったときは、本学の教育および研究に支障のない範囲において、これに応じるものとする。ただし、複写や複写の郵送等に要する経費は、原則として依頼館等の負担とする。なお、この際の複写料金は1枚当たりモノクロ35円、カラー100円とする。

### (複写料金)

第5条 複写を行う者は、複写申込書（第1号様式）に所定の事項を記入の上、下記の複写料金を納入しなければならない。

### 電子複写

1枚当たり モノクロ10円、カラー50円  
マイクロリーダプリンター

1枚当たり 10円

### (他館への複写申込)

第6条 利用者が、他の図書館等の資料の複写を希望するときは、他図書館等への複写申込みを依頼することができる。ただし、利用する資料の範囲および経費は複写申込みの図書館等の規則等に従うものとし、複写等に要する費用は原則として依頼者の負担とする。

### 附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成19年6月28日から施行する。

## 7. 全学図書・紀要委員会および図書委員会合同会議委員、図書館職員名簿

- 山梨県立大学全学図書・紀要委員会委員

委 員 長 小田切陽一

副 委 員 長 堤 マサエ

委 員 島袋善弘、千森幹子、大澤準一、堀井啓幸、渡辺かづみ、  
小田切厚美、小林和美

- 山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議委員

委 員 長 小田切陽一（看護大学）、倉田トシ子（看護大学短期大学部）

委 員

看護大学 渡辺かづみ、有井良江、郷 洋子

看護大学短期大学部 坂上玲子、杉山由香里

看護図書館 小林和美

- 山梨県立大学図書館職員

主査 小田切厚美、臨時職員 竹澤紀子、深澤真実子

- 山梨県立大学看護図書館職員

司書 小林和美、臨時職員 望月整子、青沼絵里

平成19年度

# 山梨県立大学図書館

蔵書統計

## 図書館所蔵資料

## ☆所蔵数

図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
102,771	46,397	2,951	152,119

## ☆図書内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	79,712	8,573	88,285
洋書	6,981	1,301	8,282
合計	86,693	9,874	96,567

	購入	寄贈	合計
和書	88,285	6,153	94,438
洋書	8,282	51	8,333
合計	96,567	6,204	102,771

## ☆逐次刊行物タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	新聞	合計
366	120	1,443	8	1,937

## ☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	319	0	319
洋雑誌	47	0	47
合計	366	0	366

## ☆逐次刊行物受入冊数

	受入総冊数
紀要	20,764
製本雑誌	2,834
雑誌	46,397

## ☆視聴覚資料所蔵数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
1,351	712	18	295	262	313	0	2,951

## ☆再生機台数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
3	5	0	0	0	0	0	8

## 平成19年度 図書資料受入数

## ☆冊数

購入図書	寄贈図書	受入図書数
7,227	520	7,747

## ☆冊数内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	6,402	436	6,838
洋書	338	51	389
合計	6,740	487	7,227

	購入	寄贈	合計
和書	6,838	512	7,350
洋書	389	8	397
合計	7,227	520	7,747

## 平成19年度 逐次刊行物受入数

## ☆タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	合計
269	2	514	785

## ☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	225	0	225
洋雑誌	44	0	44
合計	269	0	269

## ☆冊数

	受入総冊数
紀要	650
製本雑誌	57
雑誌	3,379

## ☆新聞

日本紙	英字紙	合計
6	2	8

## ☆電子ジャーナル

タイトル数
0

## 平成19年度 視聴覚資料受入数

## ☆今年度受入点数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
135	145	0	0	4	14	0	298

## 開館日数・入館者数他

開館日数	222
貸出件数	3,036
学外登録人数	62

	学生	教職員	学外者	合計
入館者数	18,612	900	1,135	20,647
貸出件数	2,234	529	273	3,036

## ☆夜間開放(17時～19時)

開放日数	177	
利用者数	学内	1,589
	教職員	271
	学外	236
	合計	2,096

## ☆共同研究室

共同研究室 利用時間	41
---------------	----

## 貸出冊数

	総政	国際	福祉	形成	池田	教職員	学外	合計
図書	673	1,022	1,455	814	46	781	495	5,286
逐次刊行物	12	84	135	91	0	324	64	710
合計	685	1,106	1,590	905	46	1,105	559	5,996

## 調査・相談件数

## 電子複写

	学内	他大学図書館	公共図書館	学外	合計
受付件数	461	495	78	153	1,187

件数	枚数
443	3,286

## 相互協力件数

	他大学図書館	公共図書館	BLDSC	その他	合計
貸借受付	53	76	0	0	129
貸借依頼	7	9	0	0	16
複写受付	451	4	0	2	457
複写依頼	88	16	0	9	113
合計	599	105	0	11	715

# 山梨県立大学図書館

平成17～19年度

## 利用状況

	開館日数(日)	入館者数(人)	夜間開放		調査・相談件数
			開放日数	入館者数	
平成17年度	220	18,933	185	1,049	1,056
平成18年度	224	13,118	186	1,042	1,075
平成19年度	222	20,647	177	2,096	1,187

## 貸出状況

	件数	冊数
平成17年度	1,680	3,284
平成18年度	1,637	3,269
平成19年度	3,036	6,200

## 相互協力件数

	貸借		複写	
	受付(件)	依頼(件)	受付(件)	依頼(件)
平成17年度	62	8	554	334
平成18年度	80	8	395	68
平成19年度	129	16	457	113

## 所蔵資料数

	図書(冊)	逐次刊行物(種)	視聴覚資料(本)
平成17年度	86,003	216	2,231
平成18年度	95,054	322	2,653
平成19年度	102,771	366	2,951

平成19年度

# 山梨県立大学看護図書館

蔵書統計

## 図書館所蔵資料

## ☆所蔵数

図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
69,303	39,309	1,779	110,391

## 平成19年度 図書資料受入数

## ☆冊数

購入図書	寄贈図書	受入図書数
1,992	970	2,962

## ☆図書内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	52,325	584	52,909
洋書	5,994	22	6,016
合計	58,319	606	58,925

## ☆冊数内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	1,948	5	1,953
洋書	39	0	39
合計	1,987	5	1,992

	購入	寄贈	管理換	合計
和書	52,909	5,712	4,661	63,282
洋書	6,016	5	0	6,021
合計	58,925	5,717	4,661	69,303

	購入	寄贈	合計
和書	1,953	969	2,922
洋書	39	1	40
合計	1,992	970	2,962

## ☆逐次刊行物タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	新聞	合計
1,136	-	-	8	1,144

## 平成19年度 逐次刊行物受入数

## ☆和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	244	762	1,006
洋雑誌	115	15	130
合計	359	777	1,136

## ☆タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	合計
517	-	-	517

## ☆逐次刊行物受入冊数

	和	洋	受入総冊数
紀要	—	—	—
製本雑誌	6,360	1,145	7,505
雑誌	30,008	9,301	39,309

## ☆冊数

	和	洋	受入総冊数
紀要	—	—	—
製本雑誌	3,273	715	3,988
雑誌	4,811	785	5,596

## ☆視聴覚資料所蔵数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
1,627	139	—	—	—	10	—	1,779

## ☆電子ジャーナル

日本紙	英字紙	合計
6	2	8

## ☆再生機台数

ビデオ	ビデオ+DVD	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
9	2	6	—	6	—	—	—	23

## ☆新聞

タイトル数
0

## 平成19年度 視聴覚資料受入数

## ☆今年度受入点数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
64	43	—	—	—	3	—	110

平成19年度

# 山梨県立大学看護図書館

利用統計

## 開館日数・入館者数他

開館日数	224
貸出件数	13,185
学外登録人数	356

	学生	教職員	学外者	合計
入館者数	62,764		1,250	64,014
貸出件数	4,766	530	1,060	6,456

## ☆夜間開放(7時～9時30分)

開放日数	174
利用者数	
学内	4,746
学外	371
合計	5,117

## ☆スタディールーム

スタディールーム 利用者数	324
------------------	-----

## 貸出冊数

	県立大	大学	短大	大院	飯田	教職員	学外	合計
図書	4,107	1,336	3,523	414	17	1,313	2,436	13,146
逐次刊行物	-	-	-	-	-	-	-	0
合計	4,107	1,336	3,523	414	17	1,313	2,436	13,146

## 調査・相談件数

## 電子複写

	学内	他大学図書館	公共図書館	学外	合計
受付件数	312	6	0	201	519

件数	枚数
-	121,474

## 相互協力件数

	他大学図書館	公共図書館	BLDSC	その他	合計
貸借受付	40	2	0	4	46
貸借依頼	12	0	0	1	13
複写受付	2,543	3	0	318	2,864
複写依頼	640	0	2	5	647
合計	3,235	5	2	328	3,570

# 山梨県立大学看護図書館

平成17～19年度

## 利用状況

	開館日数(日)	入館者数(人)	夜間開放		調査・相談件数
			開放日数	入館者数	
平成17年度	222	71,465	161	6,638	655
平成18年度	226	79,119	159	6,088	978
平成19年度	224	64,014	174	5,117	519

## 貸出状況

	件数	冊数
平成17年度	7,435	14,303
平成18年度	7,847	14,136
平成19年度	6,456	13,146

## 相互協力件数

	貸借		複写	
	受付(件)	依頼(件)	受付(件)	依頼(件)
平成17年度	24	18	1,880	987
平成18年度	17	7	2,502	1,197
平成19年度	46	13	2,846	647

## 所蔵資料数

	図書(冊)	逐次刊行物(種)	視聴覚資料(本)
平成17年度	63,328	927	1,568
平成18年度	66,882	1,031	1,695
平成19年度	69,903	1,136	1,779

**図書館年報** 平成 20 年度  
(平成 19 年度実績)

2008 年 12 月 1 日発行

**編集**

山梨県立大学全学図書・紀要委員会

**発行**

山梨県立大学図書館

〒 400-0035 山梨県甲府市飯田 5-11-1  
TEL (055) 224-5340 FAX (055) 224-5379  
E-mail : lib@yamanashi-ken.ac.jp

山梨県立大学看護図書館

〒 400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1  
TEL (055) 253-9429 FAX (055) 253-9429  
E-mail : toshokan@yamanashi-ken.ac.jp